

令和5年1月27日
(金曜日)

令和5年 第1回幌延町議会 (臨時会)
会議録 第1日目

議 事 日 程

- 開会宣告及び開議宣告
1 会議録署名議員の指名
2 会期の決定
3 諸般の報告
4 議案第1号 令和4年度幌延町一般会計補正予算（第6号）
（閉 会 宣 告）

本日の会議の順序

- 開会宣告及び開議宣告
日 程 第 1 会議録署名議員の指名
" 2 会 期 の 決 定
" 3 諸 般 の 報 告
" 4 議 案 第 1 号
閉 会 宣 告

出席議員（7名）

議 長	8 番	高 橋 秀 之
	1 番	高 橋 秀 明
	2 番	佐 藤 忠 志
	3 番	斎 賀 弘 孝
	4 番	植 村 敦
	5 番	無量谷 隆
	7 番	西 澤 裕 之

出席説明員

町 長	野々村 仁
副 町 長	岩 川 実 樹
総 務 財 政 課 長	早 坂 敦
住 民 生 活 課 長	古 草 勝
保 健 福 祉 課 長	村 上 貴 紀
企 画 政 策 課 長	角 山 隆 一
建 設 管 理 課 長	島 田 幸 司
教 育 次 長	伊 藤 一 男
産業振興課農林グループ主幹	新 野 貞 治

総務グループ総務係長 森 本 譲

選挙管理委員会事務局長 (早 坂 敦)

議会事務局出席者

議 会 事 務 局 長 岡 田 英 樹
主 任 横 山 薫

議 長 高 橋 秀 之 君

おはようございます。

本日の出席議員は、7名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第1回幌延町議会臨時会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布されているとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定に基づき、議長において1番、高橋秀明君、2番、佐藤忠志君を指名します。

日程第2「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日、1月27日、1日にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日に決定しました。

日程第3「諸般の報告」を行います。

議長としての報告事項は、配布した資料のとおりです。

以上をもって、「諸般の報告」を終わります。

日程第4 議案第1号「令和4年度幌延町一般会計補正予算」の件を議題とします。

議案第1号についての提案理由の説明を求めます。

総務財政課長 早坂 敦 君

議案第1号「令和4年度 幌延町一般会計補正予算 第6号」について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、喫緊の課題であるコロナ禍における酪農経営生産コスト等の高騰に対する緊急酪農経営支援対策に係る予算を計上しています。

1ページをお開きください。

第1条、第1項、歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ4,240万3千円を追加し、歳入歳出それぞれの予算総額を49億0,847万3千円にしようとするものです。

第2項、第1表、歳入歳出予算補正の主な内容について説明いたします。

2ページをお開きください。

始めに歳入ですが、10款「地方交付税」4,240万3千円の増で、歳入合計も同額の増額補正です。

次に3ページの歳出ですが、6款「農林水産業費」4,240万3千円の増で、歳出合計も同額の増額補正です。

以下、歳出、歳入の順で補正予算の内容について説明いたします。

8ページをお開きください。

6款1項2目「農業振興費」の幌延町飼料価格高騰緊急対策事業では、国が生産コストの削減や国産粗飼料の利用拡大に取り組む酪農経営に対し、補填金を交付しているところですが、その補填単価については、東京都を始めとする他の都府県が1頭当たり1万円であるのに対し、北海道は1頭当たり7,200円であることから、他の都府県との差額を解消するため、町として1頭当たり2,800円を補助することとし、その補助対象となる経産牛を3,650頭と見込んで、1,022万円の新規計上です。

次に幌延町酪農経営安定緊急対策事業では、令和4年度から需給安定対策として、脱脂粉乳等の輸入品等との在庫差額置換対策を生産者の拠出金において実施することとなっており、酪農経営体の負担が増していることから、酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業及び生乳安定生産対策事業の拠出金相当分として、生乳取引1トン当たり920円を補助することとし、その対象となる令和4年度の生乳取引数量を3万4,981トンと見込んで、3,218万3千円の新規計上です。

次に歳入ですが、6ページをお開きください。

10款1項1目「地方交付税」では、収支不足の財源として、普通交付税4,240万3千円の増です。

普通交付税は、令和4年度分の交付決定額が20億7,111万8千円であることから、現行予算額と今回の補正財源を除きますと6,570万2千円が今後の補正に備えた留保財源になります。

以上、議案第1号「令和4年度幌延町一般会計補正予算第6号」の提案理由の説明といたします。

議 長 高 橋 秀 之 君

これより、質疑を行います。

質疑の方法は、歳出一括、歳入一括、総括の順序で行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

3 番 齋 賀 弘 孝 君

今回農業費ということで緊急対策事業2点補正予算を組んでいただいたわけですが、JA幌延町からは、何かこの緊急対策について酪農経営を見て何か役場の方に、要請があったのか、なかったのか、まずお聞きしたいと思います。

要請があったならば、きっと何点もあったかと思うんですけども、何点もあった中から今回はこの2点、飼料価格と酪農経営の安定の緊急のこの2点を選択して補正予算を組んだのかどうかその点を伺います。

農林グループ主幹 新 野 貞 治 君

ただいまの御質問にお答えいたします。

農協さんの方からの要請については、特段受けていないところではあります。

ただ、農協の担当者、営農部長から又は組合長からも非常に酪農情勢厳しいということで、単年度の収支の方も埋まらない状況であるということは常々情報としてはいただいております。これに係る酪農対策ということで、農協さんの方も踏まえながらですね今回の事業の方を考えたということになっております。以上です。

3 番 齋 賀 弘 孝 君

担当部署が常日頃組合長さん、担当部長さんとの懇談の中から出てきて、今回の補正予算だということが分かりました。

町長は以前から言ってるように、特に令和4年度については途中からではあるがもう大変厳しい状況になってきていると、令和5年度については、もう最初から厳しい1年になるであろうということは、前の定例会の一般質問等でも町長はそう答弁してます。

今後更に部署間の会話ではなくて農協から直接要請があったと、もうあれもこれもじゃなくて、とにかくこれだという農協からの要請があったり、また緊急事業が発生した場合、またこういうふう令和5年度も補助補正予算を組んで、酪農経営の安定に向けて行く所存ですか。お伺いします。

町 長 野々村 仁 君

お答えをいたします。

前回のときにも御答弁をさせていただいたとおり、大変、酪農家の今の現状というのは苦しいものがあるということで、それぞれ遅れはしたんですけども、早急に今年度内に御支援をしたいということで、それぞれ大変だというお話をずっと聞いてるところでもあったんですけども、どういう形でどういうところに支援をしていこうか、以前も先に、まだ事業的には最終的に終わっていませんけれども、皆さんから同意をいただいた費用高騰に対する支援の方も以前はもう決めさせていただいているというところでもありました。

管内的にも全道的にも、この府県との差額が各自治体で行われている部分についてはもう間違いなくここは大変な時期ですから、ここを入れるということでありましたけども、この安定化対策事業で、ちょうどコロナ禍で余剰乳が出てくる、そういうことをきちんと未然に防いでいく対策のために、生産者自らが身銭を切ってその対策費を負担をしているという、そういう状況下の中ではあったんですけども、やはり、この対策自体で乳価が実質減っているということですから、少しでも政府乳価がかっちり固まったその価格が手元に戻るよう

にというところに対する今回補填が1番いいのではないかということで、これで決めさせていただきます。

これは、それぞれ今まで令和4年度、年度内で使ったもの、出したものに対策をしているわけで、令和5年度につきましては、今後これらの対策、また国の対策も含めて見ながら、それぞれ5年度に対する支援というものは早急に決めていかなければならないことなんだろうとそのように考えています。

搾乳農家の離農の話も組合長又は担当者からお聞きをしておりましたし、少しでも営農を、前を見て夢を見て搾乳を続けてもらえるこの山をもう一山越えて、搾乳をしていただける農家が少しでも御支援できるような形をとということで、今回このようなことをいたしましたので、令和5年度についても、今後もこの事業としてはもう年度当初から大変きつい厳しい情勢の中で行きますので、令和5年度も議会の皆様と協議をしながら支援等を考えていきたいと思っております。

3 番 齋 賀 弘 孝 君

農業振興費、ただいま町長の答弁で町長の気持ち、また行政がこの基幹産業の酪農に金銭的な応援ですね、これは十分分かりました。また今後とも、令和4年度、こういう区切りで、また令和5年度、更にまた厳しいことが予想されるというふうに町長も言っていたとおり報道でもされています。また令和5年度についてはまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1点は、今回の補正予算ということで農業振興費、農林水産業費だけなんですけれども、教育費からは上がってこないのはなぜなのでしょう。

前にお話しした文化スポーツ全国大会参加補助の件はどのようになっているか、ここでお尋ねしてもよろしいですか。

教育次長 伊 藤 一 男 君

議員の御質問にお答えいたします。

今御質問の件につきましては、現行予算の範囲内で執行できる予定となっておりますので、今回の臨時議会の案件には上げておりません。

また今、ほかの案件も出てきておりますので、もしそれらの含めて足りなくなってきた場合については、3月補正という形にもなるかと思ひますが、今のところ現行の予算の中で対応できるものと思ひしております。以上です。

4 番 植 村 敦 君

この度の補正、緊急対策ということで、かなり大規模な金額になっております。

私たちの酪農家にとっては大変ありがたい話だと思ひしております。ただ、もうちょっと中身詳しく聞きたいと思ひまして質問させていただきます。

まずこれ飼育農家、それから肉飼育ですか、こういった農家の部分はどういう対象になるのか、ならないのかお聞きします。

農林グループ主幹 新 野 貞 治 君

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず幌延町飼料価格高騰緊急対策事業の方なんですけれども、こちらの方が肉牛農家対象になるかということなんですけれども、こちらの方、ベースに考えているのは国の粗飼料利

用拡大緊急酪農対策という事業に取り組んだ酪農家ということで考えてございます。

この国の事業の中では26か月以上の経産牛、乳用種ということで対象が限定されておりますので、肉牛については本事業の対象外ということになります。

二つ目の方の幌延町酪農経営安定緊急対策事業ということで、こちらの方、提案理由にもございましたとおり乳代からの抛出金に係る部分を想定しておりますので、こちらの方も肉牛農家については対象にならないということで、今回の2本の事業については肉牛農家の方はちょっと対象にならないということでお答えしたいと思います。以上です。

4 番 植 村 敦 君

分かりました。

ただうちの町も戸数は少ないんですけども肉牛農家というのがあります。

やはり飼料高騰で非常に価格が逆に売買価格が下がっているということで、非常に苦労しているというふうに聞き及んでおります。何かしらのこういった対策が、そういう農家に対してでもできないかなということで、何とか担当の方でいろいろと研究していただきたいというふうに思いますけどもどうでしょうか。

町 長 野々村 仁 君

お答えします。それぞれ農協の担当者の方からも今御指摘のとおりそういう不安材料もあるということでのお話も打合せの時にしてございます。

ただ今回、本当に緊急的に今急いで即補正を組もうというところでは、令和4年度の経過の中で、大きく、スタート時点からではなかったんですけども、この時期に行って、育成も大きなダメージを後半受けてきています。取引価格も。

今少し和牛や何かも少しずつの買い付けが少しずつ戻りつつあるという状況の中でありまして、令和5年度について、それらの対策を全体的に見直すように農協さんときちんと御相談をしながら進めていこうということで、今回この部分だけにさせていただきました。

議 長 高 橋 秀 之 君

これにて、「総括」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま、議題となっております、議案第1号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了しました。

会議を閉じます。

これにて、令和5年第1回幌延町議会臨時会を閉会します。

御苦労様でした。

(10時19分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため、署名議員と共に署名する。

幌延町議会議長 高橋秀之

署名議員 1番 高橋秀明

署名議員 2番 佐藤忠志

以上、記録する。

主 任 横山 薫